# 災害時における車両の提供等に関する協定書

令和2年12月17日

鈴 鹿 市I C D A ホールディングス株式会社

# 災害時における車両の提供等に関する協定

鈴鹿市(以下「甲」という。)とICDAホールディングス株式会社(以下「乙」という。)とは、災害時における車両の提供等について次のとおり協定を締結する。

## (目的)

第1条 本協定は、地震等による大規模災害(以下「災害」という。)が発生した場合において、甲が乙に対して行う車両の提供等の協力要請に関し、その手続等について定め、災害時における被災者の支援を円滑に実施することを目的とする。

## (協力要請及び受諾)

- 第2条 甲は乙に対し、次の事項について協力を要請することができる。この 場合において、乙は甲の要請に基づき、可能な限り対応するよう努めるもの とし、必要に応じてグループ会社に協力を要請するものとする。
  - (1) 公用車が不足した場合における車両の貸与
  - (2) 甲の指定する避難所における電気自動車等の非常用電源の支援
  - (3)被災した全損車両等の移動及び仮置き支援
  - (4) 乙が管理する用地の一時的な利用
  - (5) 災害物資輸送用の車両及び物資荷下ろし支援
  - (6) 車両への修繕
  - (7) 前号に掲げるもののほか、甲乙双方が本協定による協力として行うこと を適当と認めたもの

## (業務の実施体制等)

第3条 乙は、第2条に規定する業務を速やかに実施できるよう、グループ会社と予め必要な業務担当及び動員の方法を定め、その実施体制と連絡系統を示した表及び業務担当名簿を甲に提出するものとし、その内容について変更があった場合には、その都度、甲に提出するものとする。

## (協力要請の手続)

- 第4条 甲が第2条に規定する業務の協力を必要とするときは、別記様式により要請するものとする。ただし、緊急を要する場合は、口頭、電話等により依頼できるものとし、その後速やかに文書を提出するものとする。
- 2 乙は、前項の要請を受けたときは、甲が負担する業務の経費の見積書を甲 に提出するものとし、甲はその内容を精査した上で、乙に業務の実施を要請 するものとする。
- 3 乙は、受諾した業務が終了したときは、速やかに、甲に対し、文書により、

必要事項を報告するものとする。

## (費用負担)

- 第5条 本協定に基づき、乙が受諾した第2条に規定する業務の経費の負担は、 次のとおりとする。
  - (1) 第2条第1号, 第2号, 第3号, 第5号及び第6号に規定する業務の経費は, 災害発生直前における適正な価格を基準として, 甲乙協議の上決定し, 甲が負担するものとする。
  - (2) 第2条第4号に規定する業務の経費は、乙の無償提供とする。
  - (3) 第2条第7号に規定する業務の経費は、甲乙協議の上決定するものとする。

## (補償)

第6条 第4条第1項に規定する要請に基づき,第2条に規定する業務に従事 した者が,当該業務により負傷し,若しくは疾病にかかり,又は死亡した場 合の補償は,労働者災害補償保険法(昭和22年法律第50号)により行う ものとする。

## (現状復旧)

第7条 乙の施設及び車両に損傷を与えたときは、甲の責任で現状復旧を行う。

#### (守秘義務)

第8条 甲乙は本協定の締結又は協定に基づく活動を通じて知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

## (連絡体制の整備)

- 第9条 甲乙は本協定に関する連絡責任者を選定し、相互に通知するものとし、 変更があった場合はその都度通知するものとする。
- 2 乙が甲以外と本協定と同様の内容の協定を締結した場合,乙は甲からの協力要請に積極的に努めるものとする。

## (情報の共有等)

第10条 甲乙は、本協定が円滑に運用されるよう、平素から必要に応じ、情報を共有するとともに、必要な連絡及び調整を図るものとする。

#### (協議)

第11条 本協定に定めのない事項,又は疑義を生じた事項については,その 都度,甲乙協議の上,決定するものとする。 (有効期間)

第12条 本協定の有効期間は、本協定締結の日から令和3年3月31日までとする。ただし、有効期間満了の日までに、甲又は乙から何らかの意思表示がないときは、当該有効期間満了の日の翌日から更に1年間更新されたものとし、以後この例による。

本協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、 各1通を保有する。

令和2年12月17日

- 甲 三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号 鈴鹿市 鈴鹿市長
- 乙 三重県鈴鹿市飯野寺家町234-1 ICDAホールディングス株式会社 代表取締役社長

ICDAホールディングス株式会社 様

鈴鹿市長

要請書

「災害時における車両の提供等に関する協定書」 第2条の規定により、下記のとおり要請します。

記

- 1 災害の種類及び応援を必要とする状況
- 2 応援を必要とする物資の内容

The second of th						
依頼 番号	要請期日	要請の内容	必要とする車 両・用地等詳細	備考		

問い合わせ先

○○課(災害対策本部 ○○班)

電話

FAX

担当